

しみず年金定期預金 商品概要説明書

(株)清水銀行
(2023 年 4 月 3 日現在)

1. 取扱期間	2023 年 4 月 3 日（月）～ 2024 年 3 月 29 日（金）
2. 商品名	しみず年金定期預金
3. 販売対象	当行で公的年金をお受取りいただいている個人のお客さま (新規に振込指定いただく場合も含みます)
4. 預入期間	1 年（自動継続扱い、利払式）
5. 預入単位	100 円以上（1 円単位）、200 万円以内 ※複数口座ご利用いただけますが、お預入総額は 200 万円までとさせていただきます。
6. 預入方法	証書式のみのお取扱いとなります。
7. 商品内容	自由金利型定期預金（M型）＜以下「スーパー定期」という＞期間 1 年の自動継続扱いに準じた取扱いとなります。
8. 適用金利	お預入れ時のスーパー定期店頭表示利率（1 年もの）＋当行所定の金利 ※2023 年 4 月 3 日（月）～ 2024 年 3 月 29 日（金）は、 年 0.1% 上乗せとなります。 ※お預入れ期間中、継続して当行で公的年金をお受取りいただく必要がございます。 ※上記金利の上乗せは初回満期日までとし、満期日以降は書替時のスーパー定期店頭表示利率（1 年もの）＋当行所定の金利とさせていただきます。 ※中途解約の場合は当行所定の中途解約利率を適用いたします。
9. 利息	①利払方法 ・満期日以後に一括してお支払いします。 ②計算方法 ・付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割で計算します。 ③課税方法 ・20.315%の源泉分離課税(国税 15.315%、地方税 5%)が適用されます。ただし、マル優ご利用の場合は除きます。 ※利子所得に係る税率は、原則 20% (国税 15%、地方税 5%) ですが、2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までは、所得税額(国税 15%)に対して 2.1%の復興特別所得税が付加されます。
10. 金利情報の入手方法	店頭または当行ホームページでご確認いただけます。 詳しくは窓口へお問い合わせください。
11. 中途解約	満期日前に解約する場合には、その利息（以下「期限前解約利息」といいます。）は預入日から解約日の前日までの日数および次のお預入れ期間に応じた利率（小数点第 4 位以下切捨て）によって計算し、この預金とともに支払います。 ※次の A または B のうちいずれか低い利率を満期日前解約利率とし、この利率が C を下回る場合は、C を満期日前解約利率とします。 A. 約定利率（優遇金利を考慮したお預入れ時の利率）× 下記預入期間に応じた掛目 B. 預入日から解約日までの預入期間に対応する預入日現在のスーパー定期の店頭表示利率×90% ※ただし、お預入れ期間が 1 ヶ月に満たない場合は、解約日における普通預金の利率とします。 C. 解約日における普通預金利率 [預入期間に応じた掛目] a. 6 ヶ月未満 解約日における普通預金の利率 b. 6 ヶ月以上 1 年未満 約定利率×50%

しみず年金定期預金 商品概要説明書

(株)清水銀行
(2023年4月3日現在)

1 2. 手数料	不要です。
1 3. 特記事項	・本商品はATMおよびインターネットバンキングでのお取扱いはしていません。 ・本定期預金は預金保険制度の対象となります。 ※預金保険制度では、お一人様あたり「決済用預金の全額」および「決済用預金以外の預金保険制度の対象となる預金等の元本1,000万円までとその利息」が保護の対象となります。 ・金利情勢等に伴い、今後予告なく本定期預金の内容の変更、継続または取扱いを中止する場合がございます。
1 4. 契約している 指定紛争 解決機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772